

県民交通災害共済のご案内

～ご家族で加入しませんか！県民交通災害共済～
今年度の県民交通災害共済期間が3月31日で終了します。

平成28年度の加入受付は、2月1日(月)から開始されますので、ぜひ家族でご加入ください。

○会 費 (1年間)

大 人 900円

中学生以下 500円

(平成28年4月1日現在で中学生以下の方)

○共済期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日
※途中加入の場合は、加入手続きをした翌日から平成29年3月31日までです。

○見舞金 死亡：100万円

傷害：治療実日数により2万円～30万円

※実治療日数3日以上が対象です。

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G

☎52-1111 内線113

山支 市民福祉課市民G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課市民G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課市民G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課市民G ☎55-2111(代表)

大宮都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対して意見のある方は、期間中に意見書を提出することができます。

○案の内容 都市計画区域マスタープランの変更

○縦覧期間 2月4日(木)～18日(木)

※土・日曜日、祝日は除く

○意見書の提出方法

縦覧場所にある意見書に必要事項を記載し、直接持参または郵送で提出してください。

提出先：茨城県知事 橋本昌 宛

(茨城県土木部都市局都市計画課扱い)

(〒310-8555 水戸市笠原町978-6)

○縦覧場所

・茨城県土木部都市局都市計画課
(水戸市笠原町978-6)

・常陸大宮市経済建設部都市建設課

○提出期限 2月18日(木) 必着

問 茨城県土木部都市局都市計画課

☎029-301-4592

本庁 都市建設課都市整備G

☎52-1111 内線254

心身に障がいをお持ちの方へ 自動車税・自動車取得税の減免制度のご案内

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で、障害等級や自動車の所有者等が一定の要件を満たす場合には、障がいをお持ちの方のために使用する自動車に係る自動車税及び自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は、年間を通じて常陸太田県税事務所まで受け付けていますが、下記日程で市役所本庁での受付窓口を開設します。この機会にご利用ください。

※今回の窓口では、軽自動車税の減免は受け付けできません。

※新車・中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸県税事務所自動車税分室でお願いします。

○日 時 2月22日(月) 10:00～16:00(正午～13:00は除く)

○場 所 市役所本庁1階福祉課相談室

○必要書類

- ・障害者手帳(原本)
- ・納税義務者の印鑑(認印可)
- ・運転者の運転免許証(コピー可・免許証両面)
- ・自動車の車検証または納税通知書
- ・生計を一にすることを示す書類(住民票等)

※減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問【必要書類・減免制度に関する問い合わせ】常陸太田県税事務所 ☎0294-80-3314

【市役所窓口に関する問い合わせ】本庁 福祉課社会福祉G ☎52-1111 内線135



〈記号の見方〉

問：問い合わせ **申込**：申し込み先 **本庁**：常陸大宮市役所 **山支**：山方総合支所 **美支**：美和総合支所 **緒支**：緒川総合支所 **御支**：御前山総合支所 **教委**：市教育委員会 **教山**：山方事務所 **教美**：美和事務所 **教緒**：緒川事務所 **教御**：御前山事務所 **かがやき**：総合保健福祉センター(かがやき) **社協**：社会福祉協議会 **G**：グループ